



発行 新潟県
第 77 号
 令和5年10月6日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1053 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1054 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 1055 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止(障害福祉課)
- 1056 土地改良区役員の就任届(農地計画課)
- 1057 県営土地改良事業変更計画の縦覧(農地計画課)
- 1058 土地改良区連合役員の就任届(農地計画課)
- 1059 県営土地改良事業の工事完了(農村環境課)
- 1060 公共測量の終了通知(監理課)
- 1061 公共測量の終了通知(監理課)
- 1062 公共測量の実施通知(監理課)
- 1063 公共測量の実施通知(監理課)
- 1064 公共測量の実施通知(監理課)

公 告

特定調達契約の契約者等(税務課)

病院局公告

- 一般競争入札の公告(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の公告(病院局経営企画課)
- 特定調達契約の落札者等(病院局経営企画課)

告 示

◎新潟県告示第1053号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

令和5年10月6日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種 類	指定年月日
笹菊あさひ薬局	加茂市旭町6-14	精神通院医療	令和5年10月10日
共栄堂薬局ながおか店	長岡市坂之上町2丁目3番地 20米百俵プレイス北館1階	精神通院医療	令和5年10月1日

◎新潟県告示第1054号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
燕こころのクリニック	燕市杣木814	精神通院医療	令和5年10月1日
上越地域医療センター病院	上越市南高田町6番9号	精神通院医療	令和5年10月1日

◎新潟県告示第1055号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
大手薬局東宮内店	長岡市東宮内町4900-1	精神通院医療	令和5年9月30日
幸町調剤薬局	加茂市幸町1-12-11	精神通院医療	令和5年10月10日

◎新潟県告示第1056号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の関原土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年10月6日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 長岡市関原一丁目962番地1 荒木 政和

就任年月日 令和5年7月13日

◎新潟県告示第1057号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、小千谷市の一部を受益地域とする県営栗山地区農用地保全施設整備（防災重点農業用ため池緊急整備「地震・豪雨対策型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和5年10月10日から令和5年11月7日まで

3 縦覧に供する場所

小千谷市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1058号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条で準用する第18条第17項の規定により、佐渡市の佐渡土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年10月6日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事 佐渡市旭112

山田 隆生

監事 // 羽茂飯岡225-1

風間 敏幸

就任年月日 令和5年8月29日

◎新潟県告示第1059号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
樽田	区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備(農地環境整備)事業	上越市	令和4年2月22日

◎新潟県告示第1060号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

1 作業種類 公共測量(空中写真撮影)

2 作業期間 令和5年7月24日から令和5年9月21日まで

3 作業地域 上越地区

◎新潟県告示第1061号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県佐渡地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

1 作業種類 公共測量(基準点測量)

- 2 作業期間 令和5年6月26日から令和5年9月26日まで
- 3 作業地域 佐渡市 上横山 地内

◎新潟県告示第1062号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南魚沼市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(地盤変動調査二級水準測量)
- 2 作業期間 令和5年9月25日から令和5年12月28日まで
- 3 作業地域 南魚沼地域

◎新潟県告示第1063号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和5年9月28日から令和5年10月20日まで
- 3 作業地域 上越市大潟区渋柿浜外地内

◎新潟県告示第1064号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、坂井村上土地区画整理株式会社代表取締役から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和5年10月1日から令和5年10月31日まで
- 3 作業地域 新潟市西区坂井地内

公 告

特定調達契約の契約者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年10月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
税制改正に伴う新潟県税務総合オンラインシステム改修業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務部税務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約
- 5 契約日
令和5年9月13日
- 6 契約者の氏名及び住所

株式会社NTTデータ

東京都江東区豊洲三丁目3番3号

7 契約価格

42,046,587円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、オートレフケラト／トノ／パキメーターについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年10月6日

新潟県立吉田病院長 中村 厚夫

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

オートレフケラト／トノ／パキメーター 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年2月29日（木）

(4) 納入場所

新潟県立吉田病院 眼科外来

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-0242

新潟県燕市吉田大保町32番14号

新潟県立吉田病院 経営課経営係

電話番号 0256-92-5111 内線413

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年10月20日（金）午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年10月27日（金）午前9時30分

新潟県立吉田病院 2階会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立吉田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、自動視野計について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年10月6日

新潟県立吉田病院長 中村 厚夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
自動視野計 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和6年2月29日（木）
- (4) 納入場所
新潟県立吉田病院 眼科外来
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-0242
新潟県燕市吉田大保町32番14号
新潟県立吉田病院 経営課経営係
電話番号 0256-92-5111 内線413
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和5年10月20日（金）午後5時
- 4 入札、開札の日時及び場所
令和5年10月27日（金）午前10時00分
新潟県立吉田病院 2階会議室
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立吉田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について契約相手方を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年10月6日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

- 1 調達物品及び数量
X線一般撮影装置 二式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県立中央病院
新潟県上越市新南町205番地

3 契約相手方決定日

令和5年8月28日

4 契約相手方の氏名及び住所

丸文通商株式会社

新潟県新潟市西区小針南台8-13

5 契約額

34,705,000円

6 契約方法

随意契約

7 入札公告日

令和5年8月8日

8 随意契約の理由

一般競争入札の結果、不調となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低札価格で入札した者と随意契約を締結した。